

グレーター・マンチェスター ビジネスツアー 募集要領

<概要>

この度、大阪市は英国のグレーター・マンチェスターへのビジネスツアーを実施いたします。

グレーター・マンチェスターは18世紀に起こった産業革命の中心地であり、英国第二の経済規模を誇る都市圏です。大阪市とは、「東洋のマンチェスター」と呼ばれた時代から経済交流を行っている、歴史的にも関係の深い都市圏でもあります。また、大阪・関西万博に合わせてグレーター・マンチェスター合同行政機構が令和7年6月に来阪された際、両都市間の更なる交流の深化・拡大を図るべく、姉妹都市提携の締結に向けた協議を行うための友好宣言書が締結されました。

成長著しいこの地域でビジネスの新たな可能性を探るとともに、現地企業や政府機関、産業クラスター等と直接交流ができる機会です。ぜひご参加ください。

<行程>

(現時点での行程)

※プログラム内容の詳細を調整中のため、確定次第、適宜更新します。

・令和7年9月4日(木)

AM:ビジネスセミナー・英国企業とのネットワーキング

PM:ビジネスプログラム(視察等)

・令和7年9月5日(金)

ビジネスプログラム(視察等)

※4日は午前中にツアー開始となるため、3日(水)中に現地へ到着していただく必要があります。

※現地集合・現地解散となります。

※記載の日時は現地の日時になります。

<訪問地域>

グレーター・マンチェスター(GM)

・イングランド北西部に位置し、マンチェスター市、サルフォード市、ベリー区、ボルトン区、オールダム区、ロッチデール区、ストックポート区、テームサイド区、トラッフォード区、ウィガン区の10の基礎自治体で構成され、英国第二の経済圏を構成している合同行政機構です。

・大阪市は、令和5年度に、グレーター・マンチェスター合同行政機構(GMCA)と環境や経済の分野における交流促進や大学間連携等を内容とする友好協力関係構築に関する覚書を締結し、同覚書に基づく交流促進と共通課題の解決に向けた取組を進めています。

・令和7年6月には、両都市間で姉妹都市提携の締結に向けて協議していくことについて合意のうえ、友好宣言書を締結し、現在、その具体化についてGMCAとの間で協議を進めています。

<主催>

大阪市

<募集対象者>

- ・大阪府内に本社または事業所がある企業、および個人事業主の方

選定における優先事項

- ・大阪市内に本社または事業所を有する企業を優先
- ・ライフサイエンス・ヘルスケア／脱炭素・低炭素／高機能素材 関連企業を優先

<募集定員>

10社程度

<参加費>

無料

【主催者が負担する経費】

行程内の通訳費、行程内のセミナー・ビジネスプログラム開催・運営等経費

【参加者が負担する経費】

現地までの移動費、宿泊費、海外旅行傷害保険、ツアー行程に明示のない旅費、その他個人経費

参加メリット

- ・ビジネスセミナー・交流会への参加

GM の地元企業約50社に対して自社 PR を行っていただけるとともに、企業間の交流を深めるネットワーキングへもご参加いただけます。

- ・その他ビジネスプログラムへの参加

GMCA の全面協力のもと、英国市場の状況や英国市場展開の際の支援策等について知ることができるビジネスプログラム・視察等を調整中です。

<募集期間>

令和7年7月18日(金)～令和7年8月7日(木)17:00 必着

<応募について>

次の書類等を記入・準備の上、期間内に下記連絡先まで E-mail で送付してください。

※容量が 10MB を超える場合は、予めご連絡ください。

- ・グレーター・マンチェスター ビジネスツアー 参加申込書 1通
- ・事業概要資料 1通

<選考>

募集期間終了後に書類選考を実施します。

※選考結果は、令和7年8月8日(金)以降にメールで通知します。

(選考に関する注意事項等)

- ・選考結果についての電話及びメール等による問い合わせは受け付けません。
- ・応募書類が不足している場合など、手続きに不備がある場合は、応募が無効となる場合があります。
- ・応募者の情報については、選考及び本プログラムの運営上必要な場合においてのみ利用し、法令で定める場合を除き、応募者の承諾なしに目的外への利用、又は第三者への提供は行いません。

<お問合せ・連絡先>

大阪市経済戦略局産業振興部企業支援課 武本・藤井

大阪市中央区本町1-4-5 大阪産業創造館 12F <平日>9時~17時30分

TEL:06-6264-9847

E-mail:ga0008@city.osaka.lg.jp